



午後1時0分 開会

○委員長（金谷文則君） ただいまから産業建設常任委員会を開会いたします。

今日は、通常なら市長に来ていただくような形にはなってないんですが、前回の6月の議会のときの請願がうちの委員会の中で請願の議論があって、それを本会議の中で諮るということがありまして、その後耳にしたのが、市長のほうから産業建設常任委員の皆さんのところへこの請願についての電話があったというふうなことを聞きました。これについて、議会がやることで、市長がそういう話を議員にするというようなことはないとは思いますが、あったということになれば我々議会としても大変な問題かなと思いますので、あったかなかったかって、そのことで市長のほうからお話を伺えればということで、今日はまず一番に来ていただいておりますので、忙しい中申し訳ありませんけど、市長のほうから今回の協議事項の第1番目として上げてます請願の審査に係る市長の対応ということで、産業建設常任委員会の委員に電話をしたかどうかというところからお答えをいただければと思います。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 電話はさせていただきました。それは、請願の内容についてよく理解した上で判断をいただきたいという内容でございます。これが、私の権限の下ではないという御指摘であろうかと思っております。私の不徳の致すところでございます。大変に申し訳ございませんでした。おわびいたします。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

それで、私委員長として、所管のこの請願について私のほうはその紹介議員ということになつとる関係で、私のところへは連絡はなかったんだと思うんですが、よく考えてということについて、今市長がおっしゃられたことについては、そんなことを議員のほうに言っていただくような問題ではないのかなと委員長としては思ってますし、それから誰に電話をされたか、そこまでぐらいを今日はお聞きをしときたいと思っております。そのことによって、あと最後にこの委員会の委員だけでそのことについて十分協議をして今後の対応をやっていきたいというふうに考えておりますので、市長はどなたに電話をされたかだけお答えをいただければと思います。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 連絡は、産業建設常任委員会の委員に。委員長につきましては、紹介議員でありますので、よく御存じということから電話はしておりません。

以上です。

○委員長（金谷文則君） ということは、4人に電話をされたということですね。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 私の記憶ではそうなります。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 今委員長も産業建設常任委員会の委員の皆さん、市長も4人にということですが、私は電話をいただいたこともありませんし、念のために言っときますけど、対面でそういったことをお話ししていただいたこともございませんので、市長の記憶違いだと思います。

○委員長（金谷文則君） 分かりました。それは、また協議会のときにおっしゃったら結構です。

○委員（治徳義明君） 携帯電話を調べていただいたら結構です。

○委員長（金谷文則君） 分かりました。電話をいただいて、その内容が云々かんぬんということを出したら切りもないことだろうし、電話を受けた方がいらっしゃいますので、そことまた話を聞いて、それで問題があるようなら市長のほうにもまたお尋ねをするという形でいきたいと思いますが、委員の皆さんいかがでしょうか。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） 市長、そういうことで、多分議会とそれから執行部、ここはそれぞれがそれぞれの権限を持った中でございますので、問題の起きないようにやっていただければと思います。ここで協議したことが御報告できることにまとまりましたら、また連絡をさせていただきます。

今日は、すみません、忙しい中わざわざ御足労願って、ありがとうございました。

○市長（友實武則君） ありがとうございました。

○委員長（金谷文則君） 退席いただいて結構です。

どうも御苦労でした。

それでは続きまして、協議事項の2番目でございます。

請願第1号大型商業施設コストコの出店に係る地域密着型商業者への影響回避についての請願ということが、引き続きこの産業建設常任委員会のほうで協議をしなければいけないということになっております。そのために、委員の皆さんにもお知らせをいたしましたとおり、その該当する地区の区長お二人に、今までどういうことがあったかというようなことを含めて、お配りをした内容で問合せをさせていただきました。

その結果としては、お二人ともお忙しいということで、我々が直接出向いてお話を伺うということにしてはありましたが、それはできないということでございます。それから、その後、私たちが面会してということがかなわない場合には、その質問についての回答をしていただくようにということでお願いを文書の中で正式にしてはありましたが、その回答も今のところは

ないと、現状お話しするようなことがどうも電話での問合せをしますとないということでございますので、報告をしておきます。

それから、もう一つ、地域の商業をやっておられる皆さん方とかそれに関係する皆さん方がどのようなお考えなのかということで、皆さんにまたお配りをした地域に店舗を構えておられる方、それからJA、商工会とか、そういうところへ照会の連絡をいたしました。

今のところ、商工会のほうからはぜひ会って直接お話をさせていただきたいということがございましたので、ありがたい話でございますので、この8月30日の日に商工会の会長にお会いしてお話を伺うことができるという連絡がございました。

そこで、お話をお伺いしに行くのに、私の考えとしては正副委員長で商工会のほうへ出向いて話を伺ってこようかというふうには思っておりますが、委員の皆さん方の御了解をいただきましたらその2人で出向いていこうと思っておりますが、いかがなものでございましょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、そのような形で、商工会のほうへどのように考えておられるかということについて聞き取りをさせていただくということで進めさせていただきます。

以上、この間の請願についてエリアの皆さん方がどのように考えておられるかを調査することにつきましては、今申し上げたとおりの経過報告ということで御了解をいただきたいと思います。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） いろいろそのようなことで進めていただくことについて、私は異議はないんですけど、ただ我々の議会の中でコストコが誘致されるかどうかという大きな問題についてまだ何にもその前進をしていない、我々には何の報告も一切ないというふうな状況の中で、我々がそのような行動を行ってよいのか悪いのか、その辺も、私はコストコの問題についてはそういうこともきちっとはっきりとした中で進めるべきではないかなというふうに思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 今の佐藤委員のお話で、一番問題になっていきますのは、大型商業施設が来るか来ないかということで、執行部のほうからは来るという明言は全くこの委員会についてはないというのが事実でございます。そうは言いながら、実際に耳にしているのは、もう既にいろんな打合せをその地元の方とされてることが耳にしておることでございますので、もし仮に来るとした場合にはどうかという形でのそのお答えということでまずは進めさせていただいて、ぱっと開けたときに来ることになってましたというようなことが、まさかないとは思いますが、そういう答えがあったときには、所管の委員会として何をやっと思ったんだということで手後れになってもいけないので、聞き取りができるところは聞き取らせていただきたいなと思って進めさせていただいております。御了解のほどよろしく願いいたします。

よろしいでしょうか。

○委員（佐藤武文君） はい、分かりました。

○委員長（金谷文則君） ということで、執行部の皆さん方も、よく私たちが何が問題かということをお理解いただけたらと思います。

それでは、次に進めさせていただきたいと思います。

続きまして、協議事項の3番目、事業の進捗状況について説明をお願いします。

部ごとにやらせていただきたいと思いますので、まず産業振興部のほうから説明をお願いいたします。

○産業振興部参与兼商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎産業振興部参与。

○産業振興部参与兼商工観光課長（大崎文裕君） それでは、商工観光課から御説明をいたします。

産業建設常任委員会資料の2ページをお願いいたします。1、事業の進捗状況について、(1)赤磐市吉井竜天オートキャンプ場の指定管理者募集に係る日程につきましては、先月視察時に概略を説明させていただきましたが、8月21日から募集に関する手続を開始し、10月18日、指定管理者検討委員会において選定する予定で事務を進めております。なお、赤磐市竜天天文台公園と併せて募集をしております、選定後につきましては、12月議会に指定管理者の指定ということで議案を上程させていただく予定で事務を進めております。

商工観光課からは以上でございます。

○委員長（金谷文則君） 産業振興部のほうは以上ということですね。

ただいまの説明について質疑がございましたらお願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ないようでございますので、以上で産業振興部のほうの質疑は終了いたします。

続きまして、建設事業部の説明をお願いいたします。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） それでは、1、事業の進捗状況について建設課から説明をさせていただきます。

資料の8ページをお開きください。

1、事業の進捗状況、(1)事業の進捗状況に係る報告について、9ページから12ページをお願いいたします。

9ページには、令和5年度から令和6年度に繰越しをした主要事業を記載しております。関係機関との協議によりまして、発注できてない交通安全施設工事につきましても、早期に発注

できるよう調整を行っているところでございます。

続きまして、10ページから12ページに令和6年度における250万円以上の主要事業を記載しております。

10ページ、農地費関係2番、斎富・南方ほ場整備確定測量業務につきましては、斎富、南方地区で令和8年度換地処分の手前で圃場整備事業を実施しており、今年度で圃場の区画整理がおおむね完了することから、約35ヘクタールの確定測量を実施するものでございます。

11ページの道路維持費関係、9番、10番の路面性状調査は、舗装が傷んでいる市道路線が多くあり、その修繕計画を策定するのに際しまして、路面の現状を把握する必要があるために調査するものでございます。

12ページの都市計画総務費関係の2番、城山親水公園歩道橋改修工事詳細設計業務につきましては、赤坂地域の下分地内にある城山親水公園におきまして惣分川に架設している橋梁が老朽により腐食が確認されているため、架け替えを計画しており、その詳細設計を実施するものでございます。

その他、記載している業務、工事につきましても、現在のところ早期発注に向けて測量設計を行っており、今後の委員会において進捗状況を報告してまいります。

以上で建設課は終わります。

○委員長（金谷文則君） 続いてお願いします。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 金島上下水道課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 続きまして、上下水道課から事業の進捗状況について報告をさせていただきます。

資料13ページをお願いします。

こちらは、令和5年度から令和6年度に繰り越した事業で、令和6年8月1日現在の進捗状況でございます。上段が水道事業、下段が下水道事業でございます。繰越事業につきましては、順次完成、また完成に向けて工事を進めているところでございます。

続いて、資料14ページをお願いします。

こちらは、令和6年度の主要事業の一覧でございます。先ほどと同様、令和6年8月1日現在の進捗状況でございます。上段が水道事業、下段が下水道事業でございます。水道、下水道ともに順次発注を行っており、8月1日現在の進捗状況は記載のとおりでございます。未発注の案件につきましては、早期発注に向けて現在設計中、また入札待ちとなっている状況でございます。

以上で事業の進捗状況について説明を終わります。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

以上の説明についての質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（金谷文則君） 質疑はないようでございますので、以上で進捗状況についての質疑は終了といたします。

続きまして、協議事項4番目、その他に入ります。

その他、産業振興部、建設事業部、ありましたら続けて説明をお願いいたします。

○産業振興部参与兼商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎産業振興部参与。

○産業振興部参与兼商工観光課長（大崎文裕君） それでは、農林課分につきまして御説明をさせていただきます。

資料の2ページを御覧ください。

2、その他、(1)9月議会提出予定議案につきましては、農林課分①赤磐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例でございます。

農業経営基盤強化促進法の改正によりまして、地域計画が法定化されております。策定に向けて審議していく協議会委員が必要となりまして、協議会委員につきましては、地方公務員法第3条第3項第2号に規定する特別職の非常勤職員に該当することから、名称、報酬などを改正するものでございます。

続きまして、②令和6年度一般会計補正予算（第4号）につきましては、岡山県農業共済組合が事業推進しております農業経営収入保険に加入する農業者に対しまして保険料の一部を助成するため、経費280万円を補正するものでございます。4ページから7ページへ農業経営収入保険のパンフレットを添付しておりますので、御確認ください。農業経営収入保険は、御自身で生産し、出荷、販売している農作物全体の収入減少が補償の対象となっております。自然災害に限らず、あらゆる農業収入の減少に対応できる保険でございます。詳細につきましては、パンフレットのほうを御確認いただけたらと思います。

続きまして、③令和6年度赤磐市財産区特別会計補正予算（第1号）につきましては、山方財産区の立木売却収入880万7,824円を山方財産区基金積立金に積み立てるものと同会計の前年度繰越金の確定により補正をするものでございます。

次に、資料3ページを御覧ください。

(2)令和6年度岡山県うまいくだもの共進会（もも共進会）入賞者につきましては、本県特産の桃の生産意欲の高揚と栽培技術の向上を図るため開催した岡山県うまいくだもの共進会におきまして、赤磐市から多くの入賞者が決定いたしましたので、御報告いたします。

農林水産大臣賞、今井亨さん、鴨前の方でございます。全農岡山県本部運営委員会会長賞、光岡大作さん、斗有の方でございます。以下、御覧の方々が受賞されております。表彰式につきましては、11月22日に開催する岡山県うまいくだもの推進大会で行われる予定となっております。

ます。

農林課からは以上でございます。

続きまして、商工観光課分を御説明いたします。

資料3ページ、上のほうになります。

9月議会提出予定議案につきまして、④財産の使用貸借につきましては、3月議会におきまして条例を廃止いたしました赤磐市総合交流促進施設リピート吉井の使用貸借についてでございます。契約の相手方は、大松精機株式会社で、契約期間は令和6年10月1日から令和16年9月30日までの10年間といたしております。

次に、⑤令和6年度竜天オートキャンプ場特別会計補正予算（第1号）でございます。

補正額は100万円、補正内容といたしましては、前年度の繰越金の確定によりまして予備費を補正する予定としております。

商工観光課からは以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

建設事業部のほうもお願いします。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） それでは、2、その他につきまして建設課から説明させていただきます。

資料の8ページをお開きください。

2、その他、(1)9月議会提出予定議案について、①令和6年度赤磐市一般会計補正予算（第4号）について、資料の15ページ、16ページをお願いいたします。

6款2項2目林業振興費で、大雨により林道石蓮寺線の路肩が崩落しており、その復旧事業費として550万円の増額を予定しております。

続きまして、8款2項2目道路維持費で、市道舗装の傷みが著しく、地元からの修繕要望をいただいていることから、その要望に対応するため、市道舗装修繕事業費としまして1億3,132万4,000円の増額を予定しております。なお、財源は合併特例債を予定しております。

続きまして、8款2項3目道路新設改良費で、新拠点整備事業費としまして8億8,441万2,000円の増額を予定しております。内訳としましては、市として整備すべき道路の工事請負費、土地購入費などで5億1,593万3,000円、道の駅を含む公共ゾーンの測量費、土地購入費などで3億6,847万9,000円となっております。なお、財源は合併特例債を予定しております。

続きまして、11款1項2目農業用施設災害復旧費で、大雨により熊山地内の殿谷水路、稗田農道が被災しており、その復旧事業費として900万円の増額を予定しております。

続きまして、11款2項1目道路橋梁災害復旧費で、大雨により市道仁西線の路肩が崩落しており、その復旧事業費として150万円の増額を予定しております。また、増額補正を予定して

いる道路維持費と道路新設改良費につきましては、適正な工期の確保ができないために繰越を予定しております。

続きまして、②令和6年度赤磐市宅地等開発事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、資料の17ページをお願いいたします。

前年度繰越金が確定したことによりまして、予備費として29万1,000円の増額を予定しております。

続きまして、8ページに戻っていただきまして、③令和5年度赤磐市宅地等開発事業特別会計資金不足比率につきまして、資金不足は生じておりませんので、その報告をする予定としております。

続きまして、8ページの④地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告についてとなります。

以前状況を報告しております令和6年5月2日に発生した物損事故につきまして、令和6年8月6日付で示談が成立し、専決処分をしておりますので、報告する予定としております。被害総額は1万395円、市の過失が5割で5,198円の補償をしており、全額を保険で対応しております。

以上で建設課のその他についての説明を終わります。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

続いてお願いします。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 金島上下水道課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 続いて、上下水道課から9月議会提出予定議案について説明をいたします。

同じく資料8ページ、⑤、⑥の2件となります。

⑤令和5年度赤磐市水道事業会計資金不足比率について及び⑥令和5年度赤磐市下水道事業会計資金不足比率についての報告を予定しております。

以上で9月議会提出予定議案についての説明を終わります。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

続いてお願いします。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 森本地域整備推進室長。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 続きまして、その他について地域整備推進室から説明をさせていただきます。

資料の8ページ、(2)その他の①都市計画の変更手続の状況についてでございます。

資料の18ページをお願いいたします。最後のページになります。

現在の状況としましては、その表の上から3段目の枠になりますが、5月から岡山県と国土交通省で行ってきた事前協議が終了しまして、次の段階として、上から4段目の枠になりますが、都市計画案の縦覧を行います。縦覧期間は、8月28日から9月11日までとなりますので、事前にお知らせをさせていただきます。なお、市民の方等への周知につきましては、広報あかいわ9月号、それから市のホームページで行ってまいります。

地域整備推進室からは以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

続いてお願いします。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 金島上下水道課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 続いて、上下水道課から②督促手数料の廃止について御報告いたします。資料はございません。

現在、税務課において、督促手数料廃止の検討を進めております。税金について、令和5年度から、全国で地方税統一QRコードつき納付書の利用に伴い、金融機関において記載されている金額のみ取り扱うこととされ、督促状発送後も当初発送の納付書が金融機関において使用可能なため督促手数料のみが未納となることがあり、その徴収に手数料以上の費用が生じており、収納事務の効率化を図るために督促手数料を廃止することを検討しております。

全国的にも、収納事務の効率化等が検討され、手数料廃止の流れが進んでいます。岡山県内でも、廃止や廃止の検討が始まっており、本市においても督促手数料の廃止を検討しているという状況でございます。今後手数料廃止による条例、規則等の改正がありますので、税務課で一括して改正する予定でございます。

本委員会の所管としましては、下水道事業受益者負担金徴収条例などが関係してまいります。

施行期日は、令和7年4月1日を予定しております。

続いて、③次年度への繰越予定についてでございます。

水道事業会計、下水道事業会計ともに、適正工期の確保や工事間の調整などにより次年度への繰越しを予定していますので、御報告いたします。

以上で説明を終わります。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

その他は以上ですね。

それでは順次産業振興部のほうからただいまの説明についての質疑を受けたいと思います。

いかがでございましょうか。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 2ページで確認なんですけど、農業収入保険の御案内があったんですけど、これはもう3回目か何かですか、その辺の事情を説明をお願いします。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○産業振興部参与兼商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎産業振興部参与。

○産業振興部参与兼商工観光課長（大崎文裕君） 収入保険につきましては、令和3年度から実施しておりまして、今回で4年目になります。今年度で4回目ということです。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） すみません。よく分からないので。何で補正で、随時やってるんだったら当初でやるのかなと思って、その事情があるのかなと思って確認です。

○委員長（金谷文則君） ここに補正が上がってきた理由ってことですか。

○委員（治徳義明君） そうです。

○委員長（金谷文則君） 大崎産業振興部参与。

○産業振興部参与兼商工観光課長（大崎文裕君） コロナ対策でありますとか物価高騰対策、こちらの交付金を使つての事業となっております。今年度4回目というようなことでございます。

○委員長（金谷文則君） 暫時休憩します。

午後1時35分 休憩

午後1時36分 再開

○委員長（金谷文則君） 再開いたします。

治徳委員。

○委員（治徳義明君） よろしいです。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんでしょうか。

○委員（保田 守君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 保田委員。

○委員（保田 守君） この保険の補助金、補正額が280万円ということで、これはどのぐらいの人が利用しとるんかね。

○産業振興部参与兼商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎産業振興部参与。

○産業振興部参与兼商工観光課長（大崎文裕君） 細かい数字は持ち合わせておりませんが、昨年度までの加入実績で298人というところでございます。なので、昨年度の実績プラス増加分を加味して今回280万円、令和5年度の実績と増加目標約30人を合わせて今回の280万円という補正予算額にしております。

以上です。

○委員（保田 守君） 分かりました。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

それでは、産業振興部のほうは以上ということで、続いて建設事業部のほうの質疑を受けたいと思います。

ございませんでしょうか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 延滞金のことについてお伺いしたいんですけど、延滞金の、要するに延滞金を出してもそれ以上の金額がかかるということについては、以前からそりゃ課題になっておったんですけど、延滞金の通知はしないという方針で今後はやられるということの理解でよろしいのでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 金島上下水道課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 佐藤委員言われるように、督促手数料については廃止の方向で検討をしておるところでございます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員、よろしいでしょうか。

佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 私も詳しくは分からないんですけど、延滞金の要するに請求をしないということについては、税法上の問題は一切関係ないということの理解でいいのでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 金島上下水道課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 今回ですが、督促については督促を行います、手数料を廃止するというところでございます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（佐藤武文君） はい。

○委員長（金谷文則君） 他はございませんでしょうか。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 建設課のほうにお伺いしたいんですけど、先ほど大雨でというふうな御報告が随時あったんですけど、これはいつの話をされてるのでしょうか。確認です。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓課長。

○建設課長（福圓章浩君） 大雨につきましての日付ですけれども、令和6年5月27日から28日にかけての大雨で被災したものでございます。

以上です。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） ありがとうございます。

もう一点、専決処分について確認をさせてください。

分かりにくかったんですけど、被害総額が1万395円、市5割というのは5割が責任ということなんでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 市の過失が5割ということで、5対5ということで、半分が市の負担で補償をしております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 過去の道路の陥没だとかいろんなことであれ、全額市が責任あるみたいなんが多かったような、今回何で半分になってるんでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 過去の事例で10対ゼロっていう、市の過失が10っていうのも過去には存在しましたがけれども、明らかに走っている状況では確認できない穴であるとか、穴であったらそういうことはないと思うので、穴に陥没して補償する場合には10対ゼロっていうケースは非常に少なく、7対3とか、今回も5対5とか、雨が降っていて穴が見えなかったら若干変わるとか、晴れていて穴が見えている状況であれば少し個人の方の過失が大きくなるとかっていう、状況に応じて過失が変わってまいりますので、今回はその状況を確認した結果で5対5で示談のほうを行っております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員（保田 守君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 保田委員。

○委員（保田 守君） 路面の性状調査ということで予定されておるんですけど、これは今までに傷んだらというて要望があったところをこれから調査するという事なんですか。これから工事するとこの金額を出すためにこういう対応をします。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 今回の路面性状調査につきましてですけれども、赤磐市内、4地域ありますけれども、その4地域における一、二級市道、主要市道、一般市道という分けがありまして、一、二級市道につきましての275キロメートルにつきまして調査を行いまして、その傷み具合であるとか、そういったことを判断して修繕計画を立てていくというものでございます。

以上です。

○委員（保田 守君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 保田委員。

○委員（保田 守君） 内容は、修理だけとか、完全にやり替えるとか、それは状況によって調査の内容によって変わるということか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 保田委員のおっしゃるとおりでございます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（保田 守君） よろしい。

○委員長（金谷文則君） 他はよろしいですか。

福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 9月議会のあれだからあまり内容は審査できんと思うんですが、都市計画変更手続が今案として出てる最中に、今回補正で拠点の構想のところ、前へ進むような予算が、土地代とか、そういうもんが出てきてるけども、その辺どういう考えなんかな、それだけ1つお聞きしときたいと思います。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 今回の補正につきましてお願いをする理由ですけれども、地域整

備推進室のほうから説明があったと思いますが、都市計画の変更手続が今順調に進んでおりまして、令和6年12月で都市計画の変更がされる見込みということになっております。それに併せていろいろな工事のほうを進めていかなければならないということで、この9月補正で予算計上させていただいております。

以上です。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） その見込みというても、議論の中ではどうなるか分からない状況の中で、先にもうどっちかというたら進めていく方向の予算になってきてると思うんです、これは。だから、これは、9月議会の中で大分審議はされることになると思うんですけど、その出し方について、こういうふうな出し方をほかの自治体もするんですか。そこの確認をしたいと思います。

○委員長（金谷文則君） 方向、方針というか、どういうことに基づいてこれを出していくんだというようなことで説明ができたならありがたいと思いますので、よろしくお願いします。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） これも同じ回答になって申し訳ないんですけども、12月で都市計画の変更がなされるということで、その変更ができれば拠点の整備っていうのが前に進んでいくことになっていくと思いますので、その動きに対応するために今この段階で補正予算を計上させていただく必要があると考えております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

9月議会で中の細かい内容についてはしっかり審議をしてもらいたいと思います。

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） 今福木副委員長からもありましたけど、道路の関係で新たに大きな予算とかもう出ておりますので、今福木副委員長が心配しておられたように、どうしてそれが出てくるのかというふうなこともきちっと説明できるように、9月議会での提案が出たところは、それぞれの委員会でしっかり説明をできるようにしていただく準備はお願いしたいと思います。

他はよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それじゃあ、その他は以上で終了して、その他のその他ということでございましたらお願いします。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 皆様、報道等で御存じかと思えますけれども、岡山市と瀬戸内市で橋梁の橋名板が盗難を受けているという被害が報道されております。赤磐市におきましても、令和6年8月18日、おとといの日曜日に市民の方からその盗難にあっているという情報提供を受けております。その結果によりまして、昨日8月19日の月曜日に職員によりまして10メートル以上の市道橋、121橋ありますけれども、その121橋についての状況確認を行いました。その結果でございますが、8橋におきまして盗難の被害を受けております。橋名板の数にしましては31枚の被害を受けておりまして、被害額は約155万円となっております。このことを受けまして、本日赤磐警察署のほうへ被害の報告をしております。被害届につきましては、これから調書を作成するということとなりますので、近く赤磐警察署へ被害届を提出するという運びになっており、このことにつきましては報道のほうへも情報提供してまいろうと思っております。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

ほかにはございませんでしょうか。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 今日テレビを見てましたら、岡山県の観光エリア別の観光の人数が発表されてたんですけども、今じゃなくても次でもいいんですけど、赤磐市ってどのくらいの観光人数だったかというのを資料として提出していただいたらありがたいんですけど。

○委員長（金谷文則君） それじゃあ、次回の委員会のほうで、そういう資料を用意して皆さんのほうへ出していただくということでもよろしくお願いします。

他にございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ないようでございますので、続きましてここで先月、7月ですね、皆さん方と一緒に視察を周匝のほうへさせていただいた、農地への太陽光発電設備の設置についての規制を求める要望ということに基づいて視察をさせていただきました。それについて協議をしたいと思えます。

7月23日に皆さんで見ていただいた状況からしたときに、太陽光発電のその場所を見ると、出てきた内容のとおりかなり放置されてるような場所もあって、皆さんの後での協議の中では条例改正が必要だろうということになりましたので、産業建設常任委員会から厚生文教常任委員会のほうへ、我々の視察の結果では条例改正が必要であろうと思われるということを担当の光成委員長のほうへ書面で提出をしております。条例変更ということについては、私どものと

ころで所管をするというわけにいきませんので、このことについて厚生文教常任委員会のほうへ、所管というか、お願いをしたいというふうに思います。そのことにつきまして、皆さん御意見ございましたら、もしよろしかったらそれで同意をいただきたいということで提案をさせていただきます。いかがでございましょうか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 手続のやり方については、委員長が言われたとおりで、それは一切問題ございません。しかしながら、我々担当委員会として農地を守るという立場の中で、ああいうふうな現状が農地を守る立場の中で好ましいのかどうかということは、我々はそういうことについてきちっとその今言う議論をして結論に導くべきではないかなど。要するに、農地に対して太陽光発電を設置されることが好ましいか好ましくないかということも含めて、やらなければいけないのではないかなどというふうに私は思います。

○委員長（金谷文則君） いかがでございましょうか、皆さんの御意見は。

まず、順次1つずつやりたいんです。一応条例改正が必要だという御意見が皆さんまとまりましたので、このことについては所管の委員会、厚生文教常任委員会のほうで条例変更について考えてくださいということをお願いしとるということは、これは御了解をいただけるということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それじゃあ、それは了解いただいたということで。

次に、今佐藤委員のほうからも話がありましたように、当然農地の上にもいろいろなものが建ったり、それから農地がもう放りっ放しになって管理がきちっとできてないところがあるということは、我々産業建設常任委員会の所管の部分だろうと思います。このことについては、今佐藤委員のほうも言われたように、我々で十分議論をして、必要なことを対応をしてもらおうということで進めていきたいと思いますが、いかがでございましょうか、その方向は、どうでしょうか。当然やらなきゃいけないことだと思いますので、確認をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） そしたら、その進め方はどういうふうにしましょうか。また委員会で今のことについて議論をしたりして、我々はこういうふうにすべきだとかというような意見書をまとめるということの方向づけでよろしいでしょうか。期限的にはいつ頃に向けてということできましようか。

○委員（佐藤武文君） できれば12月議会までに出しましょう。恐らく厚生もそのくらいなペースで議論されるんじゃないかと思うんで。

○委員長（金谷文則君） 一緒にということ。

それでは、今佐藤委員が言われたように、厚生文教常任委員会の委員長とも相談をしながら我々の委員会も議論をしていって、12月の議会に何かしらのまとめを出すというようなことで委員会の中で協議をしていくということによろしいでしょうか。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） そのことでいいんですけど、佐藤委員に、その農地を守るいろんな対策というんか、もう少し内容、例えばこういうことをある程度決めて意見書をまとめたほうがええんじゃないか、もう少し情報を出してください。

○委員長（金谷文則君） それじゃあ、説明をもう少しお願いします。

○委員（佐藤武文君） 要するに、我々の委員会は農地を守るという立場の委員会なんで、そういうふうな案件が託された委員会なので、そういうふうな農地に太陽光発電を設置されることが好ましいか好ましくないか、要するにその大きさにもよるわけなんで、その辺も含めた中で議論したほうがいいんじゃないかなと。要は、農地にはそういうような太陽光発電を設置するということは好ましくないという結論に導くか、あるいは何ぼぐらいまでじゃったらその今言う許可してもよろしいとかという辺までを議論しておったほうがいいんじゃないかなと、結論に導いたほうがいいんじゃないかなというふうに私は思い、そういうふうなことを発言をさせていただいたんです。

○委員長（金谷文則君） よろしいですか。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員長（金谷文則君） もちろん、今の話で、法律がありますので、法律や条例の中で許されてることとかがありますので、そのことも十分理解して、それから我々赤磐市としてはどうしなきゃいけないかということについてが一番の問題だろうと思いますので、それぞれの委員の皆さんのほうには、必要な書類は前回のときにLINE WORKSを通じてお配りしておりますので、中で制度上のものも確認をいただいて議論をしていただきたいと思います。

それでは、次回のときには、これは本会議でございますので議論はできないかもしれませんが、その後で議論をしていきたいというふうに思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それじゃあ、そのようにこれから進めさせていただきたいと思います。

そしたら、当初、今日一番に協議をしました協議事項1番の市長のお話を聞いたことにつきましては、この会議を終了した後、我々委員の中で協議をして方向を決めていきたいと思しますので、ここで産業建設常任委員会を終了したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、ここで産業建設常任委員会を閉会といたします。

大変皆さん御苦労さまでございました。

午後 1 時 57 分 閉会